



令和2年（2020年）3月25日

近見地区における宅地液状化防止事業実施のための 同意状況について

**近見地区内の全ての区域において、事業実施のための同意が
80%以上となりましたのでお知らせします。**

1区域はすでに工事中。

熊本市では、南区近見地区（近見1丁目付近～南高江2丁目付近）において、液状化による再度災害防止を目的とし、宅地液状化防止事業を行っています。

この事業では、近見地区を8区域に分け、「地下水位低下工法」という対策工事を実施することとしています。対策工事を実施するためには、それぞれの区域内の宅地所有者等の80%以上の同意が必要となります。

令和2年3月時点で、8区域の全ての区域において事業実施のための同意が80%以上となりましたのでお知らせします。

【参考資料】

熊本市宅地液状化防止事業情報誌（ちかみらい通信）第23号

【お問い合わせ先】

熊本市都市建設局都市政策部 震災宅地対策課
電話：096 - 328 - 2900

課長：上野 幸威（うえの こうい）

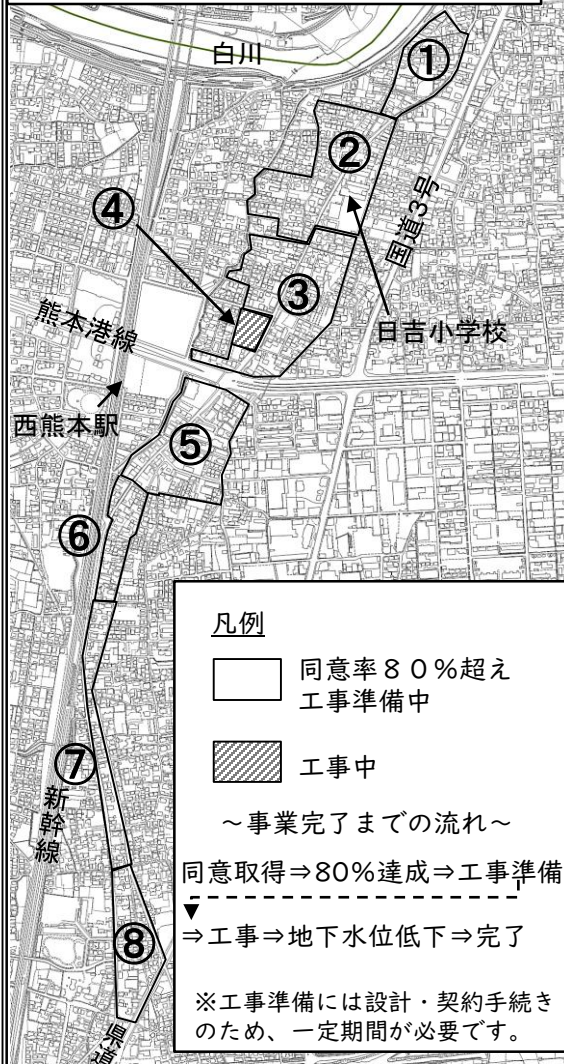
担当：技術主幹・上村 祐一（うえむら ゆういち）

ちかみらい通信

～液状化に強いまちを目指して～

熊本市では、近見地区において「宅地液状化防止事業」を進めています。事業について広く市民の皆様にご覧いただくため、熊本市宅地液状化防止事業情報誌として「ちかみらい通信」を進捗にあわせて発行し、情報の共有に努めております。

地下水位低下工法対策予定区域の進捗状況



1.全地区80%以上となりました！

3月中旬時点での地下水位低下工法の同意取得状況です。新たに⑤地区において同意率80%以上となりました。これにより、すべての地区で地下水位低下工法を実施することが決まりました。今後は、工事着手に向けて準備を進めてまいります。

地区	同意率	現状
①	84%	工事準備中
②	83%	工事準備中
③	80%	同意率80%達成
④	100%	工事中
⑤	81%	同意率80%達成
⑥	90%	工事準備中
⑦	85%	工事準備中
⑧	82%	同意率80%達成

※同意率は小数点以下切り捨て表記

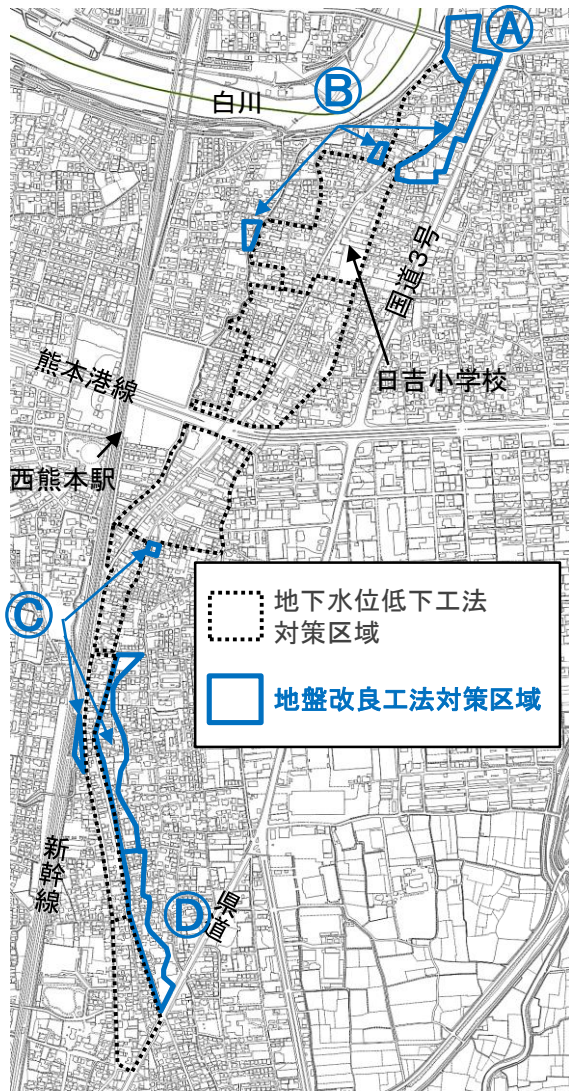
**裏面にも
お知らせがあります！**



【問合せ先】 ◇熊本市 震災宅地対策課 熊本市中央区花畑町10-34 熊本花畑ビル3階
Tel : 096-328-2900 mail : shinsaitakuchi@city.kumamoto.lg.jp

2.新たな対策について、ほとんどの対象の方に説明済みです。ご回答をお願いします!!

地下水位低下工法が実施できない区域で、新たな液状化対策事業（以下、「地盤改良工法」）の実施を予定しています。現在、事業内容の説明をするために、対象の方のご自宅に訪問しています。すでに90%以上の方にはご説明に伺っております。**未回答の方は同意書をご返送ください。**（同意または不同意の意思表示をお願いします。）



【地盤改良工法の実施条件】

実施条件は以下のとおりです。

- 1) 被害推定区域内で地下水位低下工法が施工的に実施できない区域内であること。
(左図の実線で囲んだ①～④区域)
- 2) 原則として、熊本地震時かつ現時点で住宅として使用（予定含む）している宅地であること。（液状化対策済みの建物は除く）
- 3) 所定の区域内で対象宅地所有者の**80%以上の同意**を得ること。

3月中旬時点での地盤改良工法の同意取得状況は以下のとおりです。

地区	同意率	現状
①	55%	同意取得中
②	65%	同意取得中
③	50%	同意取得中
④	50%	同意取得中

※同意率は5%刻みで表記



ご不明な点は、お電話ください!

熊本市震災宅地対策課
TEL:096-328-2900